令和８年度第１回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録

日　時：令和8年10月22日（木）13：30～15：30

場　所：石狩市総合保健福祉センターりんくる３階 視聴覚室

出席者：

委　員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	久保田　貴浩	出席	委員	丸山　亜紀	出席
副会長	佐々木　柄理子	出席	委員	林　克哉	出席
委員	杉本　五郎	出席	委員	長縄　勇紀	出席
委員	上田　貴栄	出席	委員	今村　美保	出席
委員	吉田　かほり	出席	委員	筒井　久瑠美	欠席

事務局	所属　氏名	所属　氏名
	福祉部長　富木　浩司	福祉部障がい福祉課主査　永田　啓介
	福祉部障がい福祉課長　田中　昌子	福祉部障がい福祉課主事　小濱　駿介

傍聴者：０名

会議次第

◇開会

◇福祉部長挨拶

◇委員自己紹介

◇本懇話会について

◇会長、副会長選出

◇会長挨拶

◇議事

＜オリエンテーション（行政説明）＞

・石狩市の手話推進事業について

・「石狩市手話に関する基本条例」及び「石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針」について

・R6-7石狩市手話基本条例推進懇話会意見書について

＜協議事項＞

・施策推進の5つの目標を土台とした今後の事業展開について

◇その他

◇閉会

◇開会

【事務局：田中】

・これより令和８年度第１回石狩市手話基本条例推進懇話会を開催します。

・会長選出まで進行させていただきます、障がい福祉課長の田中と申します。

・皆様には事前に委嘱状を郵送させていただいておりますが、委員の任期は令和 10 年 3 月 31 日までとなっています。なお、筒井委員につきましては、ご都合により、本日欠席となりますことをご報告いたします。

・次に資料の確認をさせていただきます。

事前に配布した資料は、

議事次第

資料１　石狩市手話基本条例推進懇話会設置要綱

資料２　石狩市の手話推進事業について

資料３　石狩市手話に関する基本条例

資料４　石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針

資料５　R6-7 石狩市手話基本条例推進懇話会意見書

資料６　施策推進の５つの目標を土台とした今後の事業展開について

以上となります。お持ちでない方は、事務局にお伝えください。

・本日の会議は、遅くとも 15 時までには終了したいと考えておりますので、円滑な審議にご協力をお願いいたします。

・それでは、福祉部長の富木よりご挨拶申し上げます。

◇福祉部長挨拶

【事務局：富木】

皆様、こんにちは。福祉部長の富木と申します。

日頃から、それぞれのお立場で本市の手話施策にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、このたびは当懇話会の委員を快くお引き受けいただきましたことに、心より感謝申し上げます。

さて、本市は、全国の市町村で初となる手話に関する基本条例を制定してから、今年で13年目を迎えます。この間、皆様のご協力のもと、手話出前授業や手話フェスタをはじめとするさまざまな施策に取り組んでまいりました。

その結果、本市では、子どもの頃から手話を学び、地域全体で聞こえない方と触れ合うことが当たり前となりつつあります。これもひとえに、手話関係団体の皆様をはじめ、多くの方々のご尽力の賜物であると考えております。

今後も、皆様にご協力をいただきながら、条例の理念を着実に形にし、さまざまな手話施策を推進することで、聞こえない方と聞こえる方が互いに理解し合い、地域の中で自然に触れ合うことができるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、前期懇話会でいただいたご意見を踏まえ、本市の手話施策をさらに推進するため、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今後2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

・事務局員の自己紹介

永田、小濱　自己紹介

【事務局：田中】

・また、会議の中で聞こえない方の情報保障のために、石狩市の手話通訳者が通訳を行っておりますことを申し添えます。

◇委員自己紹介

林委員、長縄委員、佐々木委員、丸山委員、吉田委員、上田委員、今村委員、杉本委員、久保田委員の順番で所属と氏名の自己紹介

◇本懇話会について

【事務局：永田】

本懇話会は、石狩市手話基本条例に基づく施策の推進方針について、その内容を検討し、施策に反映させることを目的として設置されています。

・委員の構成は、聴覚障がい当事者団体の代表者、手話関係団体の代表者、学識経験者、公募委員、市職員などで組織しております。
・皆様の選任区分につきましては、次第の裏面にあります委員名簿に記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。
・任期は2年間で、令和10年3月31日までとなっています。
・また、懇話会には会長及び副会長を置くこととしておりますので、後ほど委員の皆様の中から選出していただきたいと思います。
・任期中の開催予定ですが、今年度は本日を含めて2回を予定しており、次回は来年2月頃の開催を予定しております。来年度につきましては、会議の進捗状況にもよりますが、2回から3回程度の開催を予定しております。
・前期の懇話会では、令和6年度から令和7年度にかけて議論を行い、その結果として意見書が提出されています。今期の懇話会では、その意見書の内容を踏まえながら、必要な取組や今後の施策の方向性についてご議論いただきたいと考えております。なお、意見書の内容については後ほどご説明いたします。
・市の取り決めにより、審議会に係る会議については議事録を作成することとなっております。議事録の作成方法には、発言内容をそのまま記録する「全文記録」と、発言の要点をまとめる「要点記録」があります。参考までに、前期の懇話会では要点記録としておりましたが、今回はいかがいたしましょうか。

【長縄委員】
要点記録がいいと思います。
＝＝その他のご意見がなかったので、要点記録に決定＝＝

◇会長、副会長選出
【事務局：田中】
会長と副会長を選出させていただきますが、選出方法にご意見などがございましたら、ご発言をお願いします。

【吉田委員】
事務局提案はありますか。

【事務局：田中】

事務局提案というご意見がありましたので提案させていただきます。

会長には石狩市社会福祉協議会の久保田委員、副会長には北海道ろうあ連盟の佐々木委員にお願いしたいと思います。

＝＝異議なしのご意見があり、会長に久保田委員、副会長に佐々木委員を決定＝＝

◇会長挨拶

【久保田会長】

このたび、会長を務めることになりました久保田です。私自身、手話についてまだまだ勉強していかなくてはならないと思っておりますが、手話の施策を推進していくためにどんなことが必要なのかなど、皆様と一緒に検討をしていきたいと思います。2 年間、どうぞよろしくお願いいたします。

◇議事

＜オリエンテーション（行政説明）＞

・石狩市の手話推進事業について（資料2）

・「石狩市手話に関する基本条例（資料3）」及び「石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針（資料4）」について

・R6-7石狩市手話基本条例推進懇話会意見書（資料5）について

【久保田会長】

それでは、オリエンテーション、行政説明ということで、説明をお願いします。

【事務局：小濱】

初めに、これまで石狩市が行ってきた手話推進事業についてまとめた資料 2 について、モニターに映しながら説明いたします。

＝＝資料 2 に書かれている内容を、大型モニターに映しながら説明＝＝

【久保田会長】

今説明がありましたが、何か質問などはございますか。

＝＝質問等なし＝＝

次に、資料 3 から資料 5 までについて、説明をお願いします。

【事務局：永田】

それでは、私から資料３から資料５までについてご説明いたします。

まず、資料３をご覧ください。

資料３は、「石狩市手話に関する基本条例」の全文です。この条例では、手話が日本語とは異なる独自の言語であることを認識し、市民が手話への理解の広がりを実感できるまちの実現を目指すことが定められています。

その実現に向けた施策の方向性として、

・手話の普及啓発に関する事項

・手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくりに関する事項

・手話による意思疎通支援の拡充に関する事項

などが規定されています。

続いて、資料４をご覧ください。

資料４は、条例で定める施策の推進方針を示したものです。

手話の普及啓発については、出前講座や学校での出前授業、市職員研修などを通じて、市民が手話を学べる環境づくりを進めていくこととしています。

また、情報取得や手話を使いやすい環境づくりについては、遠隔手話通訳サービスや電話リレーサービスなどのICTを活用し、日常生活だけでなく災害時なども含めた情報保障の充実を図ることとしています。

さらに、意思疎通支援の拡充については、手話通訳者の育成・確保や、活動しやすい環境づくり、派遣制度のあり方の検討などを進めることとしています。

なお、資料４の黄色で着色している部分は、過去の懇話会でいただいたご意見を反映して追加した箇所です。今後も皆様からいただくご意見を踏まえながら、必要に応じて内容の充実を図っていきたいと考えております。

最後に、資料５をご覧ください。

資料５は、令和６年度から令和７年度までの懇話会における議論を意見書として取りまとめたものです。

意見書では、今後の手話施策を進める上での指針として、

・災害時の対応

・地域への理解促進

・聞こえない子どもや保護者への支援
・デジタル技術を活用した対応
・手話施策を支える人材の確保と育成
の５つの目標が整理されています。
今期の懇話会では、この５つの目標を土台として、令和８年度から令和９年度における具体的な取組について、皆様と意見交換を行いながら検討していきたいと考えております。
以上で、資料３から資料５までの説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【久保田会長】
今の説明について、何か質問などはございますか。
＝＝質問等なし＝＝
質問がなければ、ここで 10 分休憩を取ります。

＝＝10 分休憩＝＝

＜協議事項＞
・施策推進の５つの目標を土台とした今後の事業展開について（資料６）
【久保田会長】
次に、協議事項、施策推進の５つの目標を土台とした今後の事業展開について、説明をお願いします。

【事務局：永田】
・それでは、今後、手話施策等をさらに推進していくためにはどのような取組が必要かについて、皆様にご協議いただきたいと思います。お手元の資料６をご覧ください。
・この後の協議では、さまざまなご意見を出し合っていただくための参考資料として、これまで市が行ってきた主な手話施策とその実績をまとめています。
・先ほどご説明した資料４の「石狩市手話に関する基本条例に規定する施策を推進するための方針」には、３つの施策の柱が示されています。
・資料６の１ページから２ページには「手話の普及啓発に関する事項」、３ページから４ページには「手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくりに関する事項」、そして５ページには「手話による意思疎通支援の拡充に関する事項」に沿った事業と実績を

掲載しています。

・例として、1 ページ目 1 のアの①「企業、町内会、放課後児童クラブ等での手話出前講座」は令和 7 年度に 27 回開催し、387 人の参加がありました。

・1 のアの③「町内会回覧の活用」については、町内会回覧により「紙面で学ぼう！石狩市の手話出前講座」を周知しております。本取組は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて開始したものであることから、今後の見通しは「継続については要検討」としておりますが、継続して実施する方向でよろしいでしょうか。

・1 のオの①「小中学校での手話出前授業」は、令和 7 年度に市内の小学校 9 校、中学校 1 校及び義務教育学校 1 校で 239 回、延べ 7,442 人が学びました。

・3 ページ目の「手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくりに関する事項」としては、遠隔手話通訳の導入や、市議会映像への手話通訳ワイプの挿入、地区防災ガイドへの手話動画の二次元コード掲載などを実施しています。

・5 ページ目 3 のア「手話通訳者の人材育成」では、手話通訳者養成講座や登録手話通訳者向け研修会を継続して実施しています。

・このように、市がこれまで実施してきた手話施策を資料 6 にまとめていますので、これらを参考にしながら、今後さらに推進していくためにはどのような取組が必要か、ご意見をいただきたいと思います。

・また、令和 6 年度から令和 7 年度までの懇話会で整理された「施策推進の 5 つの目標」と、各事業との関連についても整理しています。

・目標によっては取組が数多く実施されているものもありますが、一方で取組が比較的少ない目標もあります。特に 5 つの目標の中の「4. 日常生活の変化に合わせた対応（デジタル技術を活用した、安心を広げる体制づくり）」については、今後さらに検討の余地があると考えていますので、デジタル技術の活用や新たな情報提供の方法、他自治体の先進事例の視察なども含めてご意見をいただければと思います。

・なお、本日の協議だけで結論を出すものではなく、来年度も継続して意見交換を行います。すぐに実施できそうな取組については随時対応を検討していきますが、最終的には令和 8 年度から令和 9 年度の今期懇話会で出されたご意見として取りまとめていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

【久保田会長】

・本懇話会では、最終的に令和 8 年度から令和 9 年度の懇話会で出された意見を整理し、

市への意見として取りまとめていくことになるかと思います。そのため、まずはこれまで市がどのような施策を行ってきたのかをまとめた資料６をご覧いただきながら、皆様のお立場や日頃の活動の中で感じていることなどについて、自由にご意見をいただければと思います。

・事務局から１のアの③「町内会回覧の活用（紙面で学ぼう！石狩市の手話出前講座）」について、今後の見通しは「継続については要検討」となっているが、継続して実施する方向でいいかという提案がありました。委員の皆様いかがでしょうか？

＝＝異議なく承認＝＝

・本日の協議だけで方向性を決めるのではなく、今後も継続して議論を進めていきますので、まずは幅広く意見を出していただき、その中から重要なテーマや課題を整理し、次回以降さらに議論を深めていきたいと思います。

・それでは、現在の取組で効果を感じていること、もっと充実した方が良いと思うこと、日常生活の中で困っていること、他の自治体で参考になりそうな取組などがありましたら、お聞かせいただければと思います。

【杉本委員】

町内会の加入率が下がっており、回覧板を見る世帯も減っていることから、「紙面で学ぼう！石狩市の手話出前講座」については回覧板以外の周知方法も検討してはどうでしょうか。具体的には、広報いしかりへの掲載や市社会福祉協議会広報誌への掲載なども考えられるのではないでしょうか。

【事務局：永田】

広報紙への折込みは、過去に費用を試算したところ高額であったため難しいと考えておりますが、広報紙面への掲載については検討したいと思います。また、学校では紙媒体よりもメール配信が主流となっています。

【久保田会長】

社会福祉協議会広報誌への掲載についても、内容を含めて検討していきたいと思います。

【杉本委員】

以前実施していた市議会議員向けの手話講座が途切れているため、継続して実施した方

が良いのではないでしょうか。また、校長会での手話研修についても継続してほしいと思います。

【事務局：田中】

手話講座を希望する議員もいるため、今後も継続できるよう進めていきたいと思います。

【林委員】

校長会での手話研修は現在も継続しており、次回の校長会でも実施する予定です。

【丸山委員】

事業所向け手話研修について、新たに参加した事業所や継続実施の状況はどうなっているのでしょうか。

【事務局：田中】

昨年度は市内に新たに開業したホテル従業員に対して出前講座を実施しましたが、継続的な取組につながっていない事業所もあり、課題と認識しています。

【丸山委員】

防災訓練は、ろう者にとって参加しづらい面があります。そのため、ろう者と地域住民がともに参加し、実際の関わりを通じて意思疎通に必要な配慮を学ぶ機会が必要ではないでしょうか。手話ができなくてもどのような配慮ができるかも知っていただきたいと思います。また、防災訓練の申込時に、障がい者や支援を必要とする人の参加を意識できる仕組みがあるとよいと考えます。

【杉本委員】

以前、大学関係者と連携した防災訓練を実施しましたが、その後どのように展開しているのか分かりません。

【久保田会長】

要支援者名簿には同意を得たろう者も掲載されており、地域、行政、民生委員で情報共有しています。

【丸山委員】

電話リレーサービスについて、まだ登録していないろう者への周知や利用促進策を検討する必要があるのではないでしょうか。

【今村委員】

現在も制度利用者以外への周知を行っているほか、病院や金融機関へのタブレット設置も進めています。

【佐々木委員】

ろう者は電話利用の経験が少ないため、電話リレーサービスの利用方法を学ぶ教室や体験の機会があると良いと思います。

【丸山委員】

聞こえない子どもが成長していく中で、どのような支援体制が整備されているのか教えてください。

【林委員】

難聴児が１人でも在籍していれば難聴学級を設置することができます。また、状況によっては特別支援学校に就学する場合もあります。双葉小学校では「ことばの教室」も実施しています。

【杉本委員】

自身の経験として、普通学校では授業内容を十分理解できないことがありました。聞こえない子どもたちへの情報保障は非常に重要だと思います。

【丸山委員】

昼間に活動できる手話通訳者が減ってきていると感じています。若い世代の育成や後継者の確保が課題ではないでしょうか。

【長縄委員】

藤女子大学との連携は、大学移転後も継続されるのでしょうか。

【事務局：田中】

大学移転後も継続して協力いただける見込みであり、連携が途切れることはないと考えています。

【長縄委員】

子どもたちが楽しみながら継続して手話を学べる仕組みが必要だと思います。タブレット端末を活用したアプリやカードゲームなどの教材があると良いのではないでしょうか。

【杉本委員】

小学校で学んだ手話を継続するためにも、放課後児童クラブなど学校以外で手話に触れる機会を設けることが重要だと思います。

【吉田委員】

手話サークルでは、ろう者との交流機会が少ないという声があります。資格の有無に関わらず、手話に関わる活動や交流の場を増やしてほしいと思います。

【上田委員】

災害時において、ろう者自身の当事者意識が十分とは言えません。また、協会に加入していない人にも避難情報などが届く体制づくりが必要だと思います。

【事務局：田中】

現在、要支援者名簿を活用した個別避難計画の作成を進めています。

【久保田会長】

本日は、広報等を活用した情報発信のあり方、防災・災害時対応、子どもたちが楽しみながら学べる手話の普及、ろう者との交流機会の拡充など、多くのご意見をいただきました。「町内会回覧の活用（紙面で学ぼう！石狩市の手話出前講座）」の継続については、本日、承認されました。一方、そのほかのご提案については、既存の制度や現在の取組について説明があったものもありますが、それをもって課題が解決した、あるいは今後の対応

がすべて決まったということではありません。いただいたご意見については事務局で整理し、今後の施策や取組の参考とするとともに、次回以降も引き続き議論を深めていきたいと思います。以上で本日の協議は終了とし、進行を事務局にお返しします。

◇その他

【事務局：永田】

・委員の皆様、ご協議ありがとうございました。それではその他ということで、事務局からのご連絡です。

・本日いただいたご意見を事務局でまとめさせていただき、資料を作成いたしますので、引き続き、第２回懇話会でご議論いただきたいと思います。

・また、第２回懇話会の日程ですが、２月 12 日（金）13 時 30 分からの開催で予定しておりますが、改めて、メールにて日程調整をいたします。

・最後に、今回の議事録案の作成が終わりましたら、一度皆様にご確認いただき、その後、議事録確定という流れを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

◇閉会

【事務局：田中】

・以上をもちまして、令和８年度第１回石狩市手話基本条例推進懇話会を終了します。

・長時間にわたってのご議論、ありがとうございました。

議事録署名

会議経過を記録し相違がないことを証するため、ここに署名します。

令和 8 年 11 月 17 日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会 長 久保田貴浩